

地域医療構想推進シート

令和 4 年度

区域名

根室

1 地域医療構想の実現に向けた取組の方向性

医療機関の機能(診療科)や体制(救急医療体制等)が一部重複していることによる役割分担等に向けた取組	現状・課題	・地域センター病院と他の自治体立医療機関を中心として、地域医療を確保していく必要があるが、今後とも地域センター病院機能の充実が必要である。
	目指す姿	・地域センター病院及び他の自治体立医療機関の機能充実により、圏域内での医療機関間の役割分担を図っていく必要がある。
急性期医療を受けた後の患者の受け皿となる医療機能(回復期病床)の確保に向けた取組	現状・課題	・回復期機能を有する地域包括ケア病床への一部転換があるが、現在の見通しでは2025年推計回復期機能病床数とは大きな開きがある。
	目指す姿	・圏域内での協議、検討を通じて、各医療機関の状況に応じ、現在の急性期機能病床等から回復期機能病床への転換を検討する。
限られた医療資源(病床や医療従事者等)を有効に活用するための医療機関の再編統合等に向けた取組	現状・課題	・広大な面積を有する当圏域における一次医療を中心に担っているのは公立・公的医療機関であり、地域医療の確保のためには不可欠な存在であるが、維持経費が大きな負担となっている。 ・釧路・根室地域の11病院(情報開示施設)の診療情報を共有する、地域医療情報ネットワーク(メディネットたんちょう)が平成26年度から稼働しており、本システムを活用した参画医療機関等の拡大及び連携推進が必要である。
	目指す姿	・公立・公的医療機関の果たすべき役割、各医療機関が維持すべき機能、再編が可能な医療機能等を検証し、連携施策の構築を図る。 ・地域医療情報ネットワーク(メディネットたんちょう)の拡大、連携の推進を図る。
高齢化の進行に伴い、住み慣れた地域や自宅での生活を支えるため、その受け皿となる在宅医療等の確保に向けた取組	現状・課題	・在宅療養支援病院(2病院)がある他、根室市在宅医療・介護連携推進協議会及び根室北部地域在宅医療・介護推進協議会において、在宅医療等確保に向けた関係者間における協議、検討を行っているが、今後も更に協議・検討を進めていく必要がある。
	目指す姿	・緊急時や看取りに対応するための24時間体制の構築に向けた役割分担等の協議、医療依存度の高い患者や小児等患者に対応するための研修の実施による各機能充実、口腔機能の管理等の機能を担う歯科診療所との連携体制構築を図る。
地域(市町村)における高齢者の住まいの確保等に向けた取組	現状・課題	・第6期までの介護保健事業計画の策定等を通して高齢者の住まい確保等について検討しているが、今後も介護保険事業計画の推進を通して検討を進める必要がある。
	目指す姿	・各市町において、介護保険事業計画の推進を通じた高齢者の住まい確保等の取組を行う。

2 圏域内における医療機能及び他圏域との連携等の必要性

区 分	指定医療機関等の名称		連携・協議が必要な圏域名 (自圏域での対応が困難な疾病等)	
5 疾 病	が ん	【がん診療連携拠点病院】	なし	釧路圏域
	脳卒中	【脳卒中の急性期を担う医療機関】	なし	釧路圏域
		【脳卒中の回復期を担う医療機関】	市立根室病院、町立別海病院、町立中標津病院、石田病院	
	心筋梗塞等の心血管疾患	【急性心筋梗塞の急性期を担う医療機関】	市立根室病院	釧路圏域
	糖尿病	【糖尿病の医療機能を担う医療機関】	根室共立病院、岡田医院、市立根室病院、市立歯舞診療所、トキワ医院、道東勤医協ねむる医院、町立別海病院、町立別海病院尾岱沼診療所、医療法人樹恵会石田病院、町立中標津病院、標津町国民健康保険標津病院、知床らうす国民健康保険診療所	
精神医療	【精神疾患の医療機能を担う医療機関】 (公表に同意を得た医療機関)	市立根室病院、根室共立病院、江村精神科内科病院、町立別海病院、町立中標津病院、社会医療法人孝仁会中標津脳神経外科	釧路圏域	

5 事 業	救急医療	【救急告示医療機関】	市立根室病院、町立別海病院、 町立中標津病院、 標津町国民健康保険標津病院、 知床らうす国民健康保険診療所	釧路圏域
	災害医療	【災害拠点病院、DMAT指定医療 機関】	市立根室病院、町立中標津病院	釧路圏域
	周産期医療	【地域周産期母子医療センター】	町立中標津病院	釧路圏域
		【産科を標ぼうする医療機関】	市立根室病院、町立別海病院、 町立中標津病院	
	へき地医療	【へき地医療拠点病院】	町立中標津病院	
【へき地診療所】		知床らうす国民健康保険診療所		
小児医療(小児救急医療)	【小児救急医療支援事業参加病 院】	市立根室病院、町立中標津病院	釧路圏域	
区 分		指定医療機関等の名称		連携・協議が必要な圏域名 (自圏域での対応が困難な疾病等)
在宅	在宅医療	【在宅療養支援病院】	市立根室病院、町立中標津病院	
そ の 他	地方センター病院			
	地域センター病院		市立根室病院、町立中標津病院	
	地域医療支援病院			
	特定機能病院			

3 将来的に不足することが見込まれる医療機能の確保対策等

(1) 病床の現況及び2025年の見込み[医療機能別]

※医療機関別の結果は別紙参照

必要病床数 (2025(R7)年推計)	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等 (コロナ)※	休棟等 (コロナ以外)※	合 計	区域内の現況、取組の方向性等	
	20床	97床	236床	144床			497床		
参 考 病 床 機 能 報 告 ・ 意 向 調 査 (許 可 病 床)	H28.7.1	0床	341床	0床	170床		83床	594床	2025年までに必要病床数と見込の比較において、全体数としては過不足無いが、高度急性期20床、回復期236床、慢性期34床が不足している。実態としては、急性期のうち地域包括ケア病床が40床となっており、引き続き急性期からの機能転換に向けた協議、検討を進める。 なお、休床53床の再開の見込みは立っていない。
	R4.7.1	0床	334床	0床	110床	2床	51床	497床	
	H28年比	0床	▲ 7床	0床	▲ 60床		▲ 32床	▲ 99床	
	2025	0床	334床	0床	110床		53床	497床	
	必要病床数-2025	▲ 20床	237床	▲ 236床	▲ 34床		53床	0床	

※新型コロナウイルス感染症対応による休棟と、それ以外の理由による休棟を分類。

※新型コロナウイルス感染症対応のための臨時病床等の増床分は除く。

(2-①) 不足することが見込まれる医療機能の把握等

不足することが見込まれる医療機能	病床機能報告以外に、将来的に不足する医療機能(患者数)を把握する方法等
高度急性期、回復期、慢性期	一般病床の稼働状況、地域包括ケア病床の稼働状況を適宜把握するとともに、人口動態を参考として必要な医療機能を把握する。

(2-②) 不足することが見込まれる医療機能の確保対策(令和5年度以降の計画も含む)

No.	医療機関名	予定時期	病床機能転換の内容	整備等の概要	
1	町立中標津病院	未定	急性期 120 床 → 急性期 173 床	令和2年9月に病棟再編を実施。許可病床数199床から173床へ変更。全て一般病床(急性期)とし、稼働病床120床(うち8床を地域包括ケア病床へ転換。令和4年2月より10床に増床。)休床53床(1病棟)とする。 今後は休床53床の開設の検討を行う。	
			基金の活用		調整会議での説明
2	石田病院	2020年	慢性期 60 床 → 慢性期 60 床	療養病床120床(医療60床、介護60床)の内、介護療養型医療施設60床を令和元年度末に廃止するとともに令和2年4月より介護医療院60床を開設。釧路地区では唯一の施設であり、今後管内及び釧路管内の関係機関に介護医療院の理解を頂けるよう連携を充実させていく。現状、療養病棟60床、介護医療院60床は継続	
			基金の活用		調整会議での説明
			無		令和元年7月23日
3	市立根室病院	未定	回復期 18 床 → 回復期 増 床	包括ケア病床18床について、その病床数について検討。	
			基金の活用		調整会議での説明
			有		平成30年12月19日

(2-③) 不足することが見込まれる医療機能の確保に向けた取組目標及びスケジュール

医療機能	取組目標	スケジュール									
		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
高度急性期 回復期 慢性期	各病院、診療所の改革プラン等に基づく、将来必要となる病床機能の病床数などの把握(新公立病院改革プラン等に基づく)	→									
	各病院、診療所の機能分化について協議、検討(医療計画(地域医療構想に基づく))	→									

(3-①) 医療機関の再編統合等に向けた動き

区分	開始時期(予定)	構成医療機関	主な目的
病院、診療所との役割分担・連携	[メディネットたんちよう] 平成25年度	[メディネットたんちよう] 情報開示施設:12医療機関 (うち 根室地域 5医療機関) 参照施設:73施設 (医療26、歯科5、薬局38、介護4) (うち 根室地域 4施設(医療機関))	釧路根室地域の医療施設をネットワークで結び、診療情報を共有する。
地域医療連携推進法人	予定なし		

(3-②) ICTを活用した地域医療情報連携ネットワークの整備状況(令和5年度以降の計画も含む)

No.	ネットワークの名称	整備年度	基金の活用	概要	登録団体・施設等
1	メディネットたんちよう	平成25年度	有	釧路根室地域の医療施設をネットワークで結び、診療情報を共有するシステム	情報開示施設:12医療機関 (うち 根室地域 5医療機関) 参照施設:73施設 (医療26、歯科5、薬局38、介護4) (うち 根室地域 4施設(医療機関))

(3-③) 医療機関の再編統合等の取組目標及びスケジュール

取組目標	スケジュール									
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
地域医療構想専門部会における病院、診療所との役割分担・連携の検討	→									
メディネットたんちようのさらなる有効活用の取組について協議、検討	→									

(4) 非稼働病床への対応《令和2年度中に対応方法を検討》

年次	病床機能報告制度		圏域における対応	
	非稼働病床数	前年比	検討内容	取組内容
H28	83床			
H29	83床	0床	非稼働病床の今後の方向性の確認結果の報告を受けるとともに、協議の結果、今後も文書等による確認を定期的に行うこととした。	非稼働病床を有する医療機関へ文書(調査等)により今後の方向性を確認した。 また、地域医療構想専門部会において、医療機関側から意向等について、報告を受けた。
H30	83床	0床	平成30年度における非稼働病床の今後の方向性の調査結果をもとに協議した。	非稼働病床を有する医療機関へ文書(調査等)により今後の方向性を確認した。 また、地域医療構想意見交換会において、医療機関側から意向等について、報告を受けた。
R1	83床	0床	医療従事者の不足により休床となっており、医療従事者の確保対策を最重点課題に設定し検討を行った。	意向調査により非稼働の理由、今後の運用見通しを確認した。 また、調整会議の中で医療機関の意向について報告を受けた。
R2	72床	▲11床	医療従事者の不足により休床が続いており、医療従事者の確保対策を最重点課題として検討を継続した。	意向調査により非稼働の理由、今後の運用見通しを確認した。 また、医療従事者確保に向けた具体的取り組みを計画・推進した。
R3	53床	▲30床	医療従事者の不足により休床が続いており、医療従事者の確保対策を最重点課題として検討を継続した。	非稼働の理由が看護師の不足によるものであり、具体的確保対策としてキラリ☆未来ナース事業を地域全体で取り組むとともに、医療従事者確保に向けた具体的取り組みを計画・推進した。
R4	53床	0床	医療従事者の不足により休床が続いており、医療従事者の確保対策を最重点課題として検討を継続した。	意向調査により非稼働の理由、今後の運用見通しを確認するとともに、医療従事者確保に向けた具体的取り組みを計画・推進した。

4 在宅医療等の確保対策

(1)在宅医療等の必要量

区 分		2018年 (H30)	2019年 (R1)	2020年 (R2)	2021年 (R3)	2022年 (R4)	2023年 (R5)	2024年 (R6)	2025年 (R7)
医療計画 (地域医療構想)	在宅医療等								771人
	訪問診療								
	地域医療構想掲載ベース(a)			206人			221人		231人
	新たなサービス必要量(b)			23人			39人		55人
	計(a+b)			229人			260人		286人

(2)訪問診療を実施している医療機関数

区 分	H30 (H28数値)	R1 (H29数値)	R2 (H30数値)	R3 (R1数値)	R4 (R2数値)	R5 (R3数値)	R6 (R4数値)	R7 (R5数値)
施設数	8	7	8	8	9			
人口10万対	10.2	9.2	10.5	10.7	12.2			

※KDB(国保データベース)

(3)在宅医療等の確保対策のスケジュール

確保対策	スケジュール								
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
根室市在宅医療・介護連携推進協議会及び根室北部地域在宅医療・介護推進協議会における協議、検討	→	→	→	→	→	→	→	→	→

5 地域(市町村)における取組

(1)医療と介護が連携した地域包括ケアシステムの構築に向けた基本的な考え方

市町村名	「在宅医療・介護連携推進事業」の実施内容等について
根室市	地域包括ケアシステムの構築及び地域医療構想の推進を図るため、平成30年度より在宅医療・介護連携推進事業の実施を通じて、医師会や保健所との連携を図りながら、市民に対する相談支援や医療・介護関係者による多職種連携に関する研修会を開催するなど、在宅医療・介護サービスの提供体制の構築を推進する。
別海町	地域包括ケアシステムの構築及び地域医療構想の推進を図るため、町関係機関や保健所との連携を図りながら、町民に対し地域包括支援センターを中心とし、相談支援や医療・介護関係者による多職種連携など、在宅医療・介護サービスの提供体制の構築を推進する。
中標津町	町内医療機関や保健所との連携、医療・介護関係者の多職種連携を図りながら、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、住まい・医療・介護・生活支援が一体的に提供され、地域の自主性や主体性に基づいた支え合いの体制づくりを目指す。
標津町	根室北部地域在宅医療・介護推進協議会を通じた医療・介護・行政機関の関係者との連携や、地域ケア推進会議などを通じた多職種間の情報や課題の共有、在宅医療・介護連携推進事業の実施により、地域包括ケアシステムの構築を図る。
羅臼町	羅臼町の医療ビジョンである、医療・保健・福祉の連携による地域包括ケアの推進、介護・疾病予防と在宅支援をするための関係機関の連携を図るため、平成25年度から実施している指定管理制度により、経営ノウハウを生かした持続可能な地域医療の充実を目指す。

(2)高齢者の住まいの確保

市町村名	取組目標		取組目標に対する達成状況
	年次	内容	
根室市	R5	令和元年12月に認知症グループホーム(18床)を開設。第8期根室市介護保険計画において利用者負担の軽減対策に取り組む。	第8期根室市介護保険事業計画に記載。
別海町	R5	令和5年4月から地域密着型特養(19床)を開設予定	第8期別海町介護保険事業計画に記載。
中標津町	H30	サービス付き高齢者住宅の整備(54戸～定員60名) ⇒平成30年度整備完了	第7期中標津町介護保険事業計画に記載。

(3)その他医療・介護従事者の確保等

市町村名	対象職種	取組内容	期待される効果等
根室市	医師、研修医	修学資金の貸付け(月額30万円以内、貸付期間以上、市内の医療機関に勤務することで免除) ※ 医学生は月額30万円以内の他に、入学相当額として入学月に100万円以内の貸付	医師の就業確保
	保健師、助産師、看護師、薬剤師	修学資金の貸付け(月額10万円、貸付期間以上、市内の医療機関に勤務することで免除) ※ 看護師(通信)の貸付(月額5万円、貸付期間以上、市内の医療機関に勤務することで免除)	保健師、助産師、看護師、薬剤師の就業確保
	准看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、臨床工学技士、言語聴覚士	修学資金の貸付け(月額6万円、貸付期間以上、市内の医療機関に勤務することで免除)	医療従事者の就業確保
	介護福祉士	修学資金の貸付け(月額4万円、貸付期間以上、市内の介護サービス事業所等に3ヵ月以上勤務することで免除)	介護福祉士の就業確保
別海町	医師・歯科医師・保健師・看護師・准看護師・医療関係技術者	修学資金の貸付け(月額等6~20万円、5年間町内医療施設に勤務することで免除)	新卒者の就業確保
	介護福祉士	修学資金の貸付け(月額6万円以内、5年間町内介護施設等に勤務することで免除)	新卒介護福祉士の就業確保
	介護職員	介護従事者初任者研修会の開催及び受講料の助成(受講料助成割合:別海町に住所を有する介護に関心のある方1/2、別海町に住所を有する高校生または北海道別海高等学校に在籍する生徒3/4、本研修終了日の翌日から起算して6か月以内に町内の介護サービス事業所に就労し、かつ概3年以上就労する予定の方・本研修受講時に、町内の介護サービス事業所等に就労している方で、資格取得後3年以上就労する予定の方・本研修受講時に、町内の介護サービス事業を営む社会福祉法人等に就労している方で、異動等により介護サービス事業所に配属されることが見込まれ、資格取得後3年以上継続して就労する予定の方10/10) 町内介護事業所が行う修学機関への訪問及び企業説明会への参加時の必要経費を補助(説明会参加費1/2以内、旅費上限5万円) 町内介護事業所に勤務する介護職員の介護福祉士及び介護支援専門員試験受験時の受験料及び旅費を補助(受験料全額、旅費上限5万円) 介護職員の求人広告掲載に要する広告費を補助(1事業所につき上限4万円) 新規就労継続補助金、復職支援補助金(就労から1年経過時5万円継続、2年継続時5万円、3年継続時10万円)	新卒者の就業確保及び町内介護事業所職員の資格取得、介護人材の確保
中標津町	助産師、看護師、准看護師、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士	修学資金の貸付け(月額等5~20万円、4年間又は貸付期間が4年を超える場合には、その貸付期間町立中標津病院に勤務することで免除)	医療従事者の就業確保
	介護福祉士	介護福祉実務者研修講座の開催(研修費用は無償) 定員20名	介護人材の育成、介護従事者の離職抑制、資質向上、将来的な介護支援専門員の確保
	介護従事者	・介護職員初任者研修の開催(研修費用は町負担、テキスト代等個人負担) ・中高生の職業体験及び職業講話の実施 ・協議会組織の設立	・訪問介護事業所職員の確保及び介護事業所職員のスキルアップと定着 ・中高生への介護職のイメージアップによる就業者確保 ・人材確保事業、研修事業、広報活動等の共同化 ・地域包括ケアシステムに向けた町内介護事業所のネットワーク強化
標津町	介護職員	町内の事業所に介護職員として従事している町民に対し、初任者研修等受講費の1/2を助成 介護職員初任者研修の開催(研修費用は町負担、テキスト代のみ個人負担)	介護職員のスキルアップによる介護の質の向上と、町内事業所での介護職員の確保・定着
	薬剤師・診療放射線技師・臨床検査技師・看護師等	修学資金の貸付け(月額6~12万円、5年間町職員として勤務することで免除)	医療従事者の就業確保

市町村名	対象職種	取組内容	期待される効果等
羅臼町	医師	修学資金の貸付け(月額20万円及び入学支度金50万円、3年間で町内の医療機関に勤務することで免除)但し、支度金の支給は町内出身者に限る。	医師の就業確保(R3.4.1～)
	保健師、看護師、准看護師、管理栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、臨床工学技士、社会福祉士、介護福祉士	修学資金の貸付け(月額6～10万円及び入学支度金30万円、5年以上町内の公的機関等で勤務することで免除)但し、支度金の支給は町内出身者に限る。	新卒専門職員の就業確保(R3.4.1～)
	介護従事者	・介護福祉士実務者研修等の受講費用(研修費、旅費、宿泊費等)の助成。 ・介護職(着任準備)支度金貸付制度(3年以上町内の介護事業所等で勤務することで免除)	・介護職員のスキルアップ(R3.4.1～) ・介護職員の確保(R3.4.1～)
	医療・介護職	専門職の方を対象に、移住体験モニター事業の実施。(就業体験付き)	専門職の移住促進
	医療従事者	中・高生を対象に職業体験及び施設見学	将来の地域医療を担う医療従事者等の確保

6 地域住民への広報活動

実施日	広報の種類	実施地域等	実施内容	対象人数・部数
H29.4	根室振興局ホームページ掲載	根室圏域 他	「北海道根室振興局保健環境部保健行政室」のホームページに掲載 ※ 以後、毎年度更新	—
H29.7	「北海道地域医療構想リーフレット」	市町、医療機関、その他	北海道保健福祉部地域医療課作成の「北海道地域医療構想リーフレット」について、各市町、医療機関等へ配布し地域住民に周知した。	2,800部

7 調整会議における協議等

(1) 協議の状況

開催日	親会・部会の別	協議・報告事項	協議等の結果
R4.8.31	親会	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療構想に関する国及び道の動き 医師の働き方改革について 根室圏域の状況について 北海道医療計画根室地域推進方針の進捗状況について 医療機器の共同利用計画について 	<ul style="list-style-type: none"> 国と北海道における地域医療構想の取組状況と今後の取組方針等について情報共有した。 医師の働き方改革、公立病院の経営強化プランの策定に向けた動向などを共有した。 根室圏域の受療動向等の現状について、全体で確認した。 地域推進方針の進捗状況について確認した。 町立中標津病院のMRI更新に係る共同利用計画に共有した。
R4.12.27	親会	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療構想の実現に向けて 地域全体での医療従事者確保対策について 地域医療構想調整会議協議会について 	<ul style="list-style-type: none"> 圏域における地域医療構想の取組状況を意向調査の結果も含めて共有。 医師の働き方改革、公立病院経営強化プラン策定に向けた各医療機関の動きについて共有した。 道内外の在宅医療に係る先進事例について共有した。 重点課題である「地域全体での医療従事者確保対策」の具体的な取り組み及び状況について共有した。 令和4年10月16日(日)開催の調整会議協議会の結果について共有した。
R5.3.23	親会	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療構想実現に向けた地域の現状と今後の対応について 重点課題「地域全体での医療従事者の確保対策」について 	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療構想の推進に向けた国、道の動きの共有、推進シートによる進捗状況確認と次年度の取り組みスケジュール等の確認を実施した。 医師の働き方改革、公立病院経営強化プラン策定に向けた各医療機関の動きについて共有した。 令和5年度根室地域医療従事者確保の取組方針及び、「キラリ☆未来ナース事業」の令和5年度開催要領(案)に係る意見確認を実施した。

(2)「公立病院経営強化プラン」の進捗状況

病 院 名	プランの概要(地域医療構想関係)	プランの進捗状況
市立根室病院	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療構想を踏まえた役割の明確化 ・ 経営の効率化 ・ 再編・ネットワーク化 ・ 経営形態の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療構想を踏まえた役割の明確化 地域包括ケアシステムの構築が求められている中で、当院では平成29年4月より地域包括ケア病床を18床導入した。今後は該当する患者動向の検証を行い、根室圏域における医療提供体制の推移を注視しながら必要な包括ケア病床数について検討を進める。 ・ 経営の効率化 医師をはじめとするスタッフの確保により「経営の安定化」が求められているところであり、「収支の改善」を図り医業収益の確保や経費節減に向け取り組んでいく必要がある。具体的には院内プロジェクト等により協議を進めており本年度ではベンチマークシステムの導入による価格交渉や一般名処方の導入による収益確保等を行っており今後も継続して取り組んでいく。 ・ 再編・ネットワーク化 根室地域は他の中核的医療機関との距離的な要因や公立病院の現状を踏まえ「根室保健医療福祉圏域連携推進会議」での協議や「メディネットたんちよう」の活用を図り、在宅医療支援など地域完結型の医療を推進していく。 ・ 経営形態の見直し 当院では平成27年4月に地方公営企業法の全部適用に移行した。現在全部適用のメリットを生かして経営の健全化に取り組んでおり、今後も全部適用の効果を検証し継続的な推進を図る。
町立別海病院	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療構想を踏まえた役割の明確化 ・ 経営の効率化 ・ 再編・ネットワーク化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療構想を踏まえた役割の明確化 令和元年度から地域包括ケア病床を導入しましたが、内科医の退職、コロナ病床の確保等により、病床利用率は低調な状況にあります。将来的に新型コロナウイルス感染症患者も考慮し、病床機能の検討を進めます。 ・ 経営の効率化 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受け、これまでとは異なる状況にあり分析・見直しには至りませんでした。コロナ禍の体制について検討を進めるとともに、医師、医療従事者の確保による安定した医療の提供を目指します。 ・ 再編・ネットワーク化 近隣病院は地域の中心的病院として運営されており、再編等の見込みはありません。 ネットワークは「メディネットたんちよう」を利用した連携を行っています。 ・ 経営形態の見直し 当面は地方公営企業法一部適用を維持し運営していきます。
町立中標津病院	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療構想を踏まえた役割の明確化 ・ 経営の効率化 ・ 再編・ネットワーク化 ・ 経営形態の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療構想を踏まえた役割の明確化 地域センター病院としての機能を維持するため、医師の確保及び看護師他医療従事者の確保に努めておりますが、医師はもとより看護師、薬剤師の確保に苦慮するなど改革プランに沿った人材の確保が難しい状況です。このため、平成30年度に開設予定であった地域包括ケア病棟については開設を先送りする状況にありましたが、令和2年9月1日より認可病床199床を26床減少し、173床へ再編を行い看護師への負担軽減を図ることで、令和3年1月1日より地域包括ケア病床8床の運用を開始しました。 ・ 経営の効率化 医師を初めとした医療従事者の確保が非常に困難な状況から非常勤医師の派遣を余儀なくされており、効率的な運営は難しい状況が続いているものの、病床再編により入院収益の増収が図られています。 ・ 再編・ネットワーク化 地域医療ネットワーク「メディネットたんちよう」を活用した連携を行い更なる発展を図ります。 ・ 経営形態の見直し 地域性を考慮し現状を維持していく予定。 現状はプランに掲げた目標には達成していないが、今後とも医師等の医療従事者の確保に努め、持続可能な経営の確保を図る
標津町国民健康保険標津病院	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療構想を踏まえた役割の明確化 ・ 経営の効率化 ・ 再編・ネットワーク化 ・ 経営形態の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療構想を踏まえた役割 一次医療及び二次医療や救急告示病院として継続的に行うものとし、本町での医療体制を確立し、地域の医療ニーズに対応した医療提供体制を構築するとしており、現状においても継続しております。また、経営の効率化については、収益的収支の改善に向け、病院利用者の増加に努めているところであるが、人材確保の面において取り組んでおり、効率化としての成果を上げることが難しい状況である。 ・ 再編・ネットワーク化 当病院として地域医療構想で求められている果たすべき役割や機能を充実するために、医療ネットワーク「メディネットたんちよう」を活用しながら広域的な病院連携強化に努めている。 ・ 経営形態の見直し 地方公営企業法の一部適用による運営を継続しながら良好な運営を行っているところであり、今後においても健全な運営に努めていきたい。

(3)「公的医療機関等2025プラン」の進捗状況

病院名	プランの概要	プランの進捗状況
なし		

(4)二次医療圏を越えた広域的な協議

開催日	協議の相手方	協議事項	協議の結果
未開催			

(5)圏域内のすべての医療機関(病院及び有床診療所)の参画又は情報共有に係る取組

区分	対応内容
調整会議(親会・部会)に参加	一般病床及び療養病床が稼働している医療機関は、全て参加している。
説明会の開催(情報共有)	地域医療構想調整会議構成員以外の医療機関との情報共有については、今後検討していく。
その他	対象となる全ての医療機関に対し、今後の病床機能について意向等の確認を行った。

(6)病床機能報告制度に係る取組

区分	目的等	調整会議への報告、議論の状況
未報告医療機関の解消	医療法に基づく報告義務に関する周知	調整会議において、報告内容を共有、未報告なし。
病棟の医療機能(病床機能報告の報告内容)の取れん	病棟の医療機能が毎年変化することのないよう周知	「地域医療構想」の進捗状況など地域の現状を確認する中で、各医療機関の病棟機能を共有した。
2025年に向けて、過剰な医療機能に転換を予定する医療機関への対応	構想の推進に支障のある病床転換を行わないよう周知	過剰な医療機能に転換を予定する医療機関はなく、病床転換の計画については調整会議において適宜報告・確認を行っている。

(7)地域で不足する外来医療機能の確保に係る取組

地域で不足する外来医療機能	現状・課題	取組状況
初期救急医療	平日の夜間は、医師不足等により自治体病院での初期救急患者の受入れが難しくなっています。 地域において十分な医療資源の確保が難しいことから、現状を維持、継続することが最低限必要となっています。	大学等からの派遣などが勤医の負担軽減を図る取り組みなどを行っている一方で、放射線や臨床検査等技師の負担軽減が課題となっています。
在宅医療	高齢化の進行、疾病構造の変化に伴う要介護高齢者や認知症患者の増加に対し、在宅医療を提供する医療機関や訪問看護ステーションでは人員の不足から、サービスの拡大・充実が困難となっています。	根室市在宅医療・介護連携推進協議会及び根室北部地域在宅医療・介護推進協議会において、在宅医療等確保に向けた関係者間における協議、検討を行うとともに、多職種連携のための研修会を開催しました。

8 本年度の取組に関する評価(課題)及び今後の方向性

区 分	評 価 (課 題)	今後の方向性
将来的に不足する医療機能の確保	特に、回復期病床が不足しており、必要な病床の確保が課題。 回復期機能を有する地域包括ケア病床への一部転換があるが、現在の見通しでは2025年推計回復期機能病床数とは大きな開きがある。	地域医療構想の必要病床数を参考としながら、専門部会等で協議を行い、実情に即した病床の機能を把握しながら、必要な病床の確保を図っていく。
医療機関の再編統合等	病院、診療所の役割分担、連携については、公立・公的医療機関の再検証も含めて、地域協議を重ねるとともに、調整会議において協議を行っていくことが必要。 釧路、根室地域の医療施設をネットワークで結び診療情報を共有化する「メディネットたんちょう」の運用により、診療情報の共有等の連携が図られてきたが、今後も連携促進が必要。	釧路圏域の医療機関との連携も視野に入れ、各医療機関が果たすべき役割、維持すべき機能、再編が可能な医療機能等を検証し、連携施策等の地域協議を重ねながら、調整会議において病院、診療所の役割分担、連携方を検討していく。
ICTを活用した地域医療情報連携ネットワークの構築	「メディネットたんちょう」が稼働し、連携を図っている。根室圏域では、各公立医療機関が「情報開示施設」として参加しているが、一方「参照施設」への参加は医療機関が4ヶ所のみとなっており、拡大を計っていく必要がある。	「メディネットたんちょう」の周知を図り、診療所、歯科診療所、介護保険事業所等にも「参照施設」に参加を検討してもらい、診療情報の共有の推進など更なる有効活用に取り組んでいく。
非稼働病床(病棟)への対応	今後も引き続き、非稼働病床の方向性について確認していく必要がある。	今後の方向性について、適宜把握に努める。
在宅医療等の確保	在宅療養支援病院(2病院)がある他、根室市在宅医療多職種連携協議会及び根室北部地域在宅医療・介護推進協議会において、在宅医療等確保に向けた関係者間における協議、検討を行っているが、今後も更に協議・検討を進めていく必要がある。	関係機関が連携して、地域の実情に応じて、一体的に取り組めるよう調整を図る。
地域における取組(高齢者の住まいの確保等)	介護保険事業計画の策定等を通して高齢者の住まい確保等について検討しているが、更に今後も介護保険事業計画の推進を通して検討を進める必要がある。	各市町において、介護保険事業計画の推進を通じた高齢者の住まい確保等の取組を行う。専門部会では、グループホーム、サービス付き高齢者住宅等の高齢者の住まいの整備状況についての進捗状況の把握に努める。
地域住民への広報活動	地域住民に対するリーフレットの配布、ホームページにより、地域医療構想の周知を図ってきた。	今後も、市町及び医療機関、関係団体と連携し、地域医療構想の実現に向け、進捗状況など地域住民への広報活動を継続していく。
公立病院経営強化プランの進捗	公立病院経営強化プランの進捗については、地域医療構想調整会議で報告を行うとともに、地域医療構想との整合性について確認していく必要がある。	地域医療構想との整合が図られていることを確認していくため、調整会議(親会・専門部会)の場での報告等、プランの進捗状況の把握に努める。
公的医療機関等2025プランの進捗	該当なし	該当なし
二次医療圏を越えた広域的な協議	5疾病5事業において、二次医療圏で完結を目指すものができていないもの(脳卒中等)がある。また、医療機能についても、高度急性期、急性期、回復期の一部が釧路圏域に依存している現状にある。	当圏域における検討状況を踏まえながら、適宜釧路圏域と協議を行う。
全医療機関参加型の調整会議の運営等	一般病床及び療養病床が稼働している医療機関が全て参加し開催。 対象となる全ての医療機関に対し、今後の病床機能について意向等の確認を行った。	外来医療・訪問看護など在宅医療の充実も含めた地域全体での協議の実施を検討する。
病床機能報告制度に係る取組	未報告医療機関の解消のため、保健所から、報告の依頼を実施。病棟の医療機能の取れん等について、「地域医療構想」の進捗状況の確認や「病床機能」の意向調査を実施し周知を図った。	報告率100%の継続、病棟の医療機能の取れん等について、調整会議及び保健所が中心となって継続対応していく。
地域で不足する外来医療機能の確保に係る取組	高齢化の進行、疾病構造の変化に伴う要介護高齢者や認知症患者の増加に対し、在宅医療を提供する医療機関や訪問看護ステーションでは人員の不足から、サービスの拡大・充実が困難となっている。	多職種協働による在宅チーム医療等についての研修や会議を開催し、在宅医療を担う人材の育成と連携体制の充実に努める。

年度	令和4年度
区域名	根室

構想区域内における医療機関の対応方針

No.	区分		医療機関名	所在市町村	紹介受診重点医療機関	2025年に持つべき医療機能ごとの病床数(許可病床ベース)																		2025年を見据えた役割(R4意向調査)
	病院	診療所				H28年7月1日時点(H28病床機能報告)						2025年(R4意向調査)						増減						
						高度急性期	急性期	回復期	慢性期	その他	計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	その他	計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	その他	計	
1	○		市立根室病院	根室市			131				131		131			131	0	0	0	0	0	0	②	
2	○		町立別海病院	別海町			34		50		84		34		50	84	0	0	0	0	0	0	⑤	
3	○		町立中標津病院	中標津町			127			72	199		120		53	173	0	▲7	0	0	▲19	▲26	②	
4	○		標津町国民健康保険標津病院	標津町			35				35		35			35	0	0	0	0	0	0	②	
5		○	知床らうす国民健康保険診療所	羅臼町			14				14		14			14	0	0	0	0	0	0	②	
6	○		石田病院	中標津町					120		120				60	60	0	0	0	▲60	0	▲60	④	
7		○	古野医院	中標津町						11	11					0	0	0	0	0	▲11	▲11	廃止	
計						0	341	0	170	83	594	0	334	0	110	53	497	0	-7	0	-60	-30	-97	

※「2025年を見据えた役割」について、番号が示す内容は以下のとおり。(当該医療機関の主たる役割に最も近い記述を1つ選択)

- ①: 救急患者の受入れや手術など、高度・専門医療を中心とした急性期医療を担う
- ②: 近隣の高度・専門医療を提供する医療機関と連携しつつ、救急患者の初期対応や比較的症状が軽い患者に対する入院医療等の急性期医療を担う
- ③: 近隣の高度・専門医療を提供する医療機関と連携しつつ、急性期経過後のリハビリテーションを担う
- ④: 長期にわたり療養が必要な患者に対する入院医療を担う
- ⑤: かかりつけ医としての役割や在宅医療における中心的な役割を担う